

ご意見シートの取りまとめ結果

■ 第 1 回会議での協議を受けた「ご意見シート」（第 2 回会議）の取りまとめ結果は、次のとおりでした。【(a)近隣・類似自治体との格差是正を軸とする案 / (b)人事院勧告の改定率を用いた案】

	現報酬月額	改定案（4 択）	大橋委員	中西委員	山田委員	笠原委員	渡辺委員
市長	920,000 円	据え置き					
		(a 案) 964,000 円	●	●	●	●	●
		(b 案) 957,000 円					
		その他[円]					
副市長	750,000 円	据え置き					
		(a 案) 785,000 円	●	●	●	●	●
		(b 案) 780,000 円					
		その他[円]					
教育長	670,000 円	据え置き					
		(a 案) 708,000 円	●	●	●	●	●
		(b 案) 697,000 円					
		その他[円]					
市議会議長	515,000 円	据え置き					
		(a 案) 518,000 円	●	●	●	●	●
		(b 案) 536,000 円					
		その他[円]					
市議会副議長	425,000 円	据え置き					
		(a 案) 456,000 円	●	●	●	●	●
		(b 案) 442,000 円					
		その他[円]					
市議会議員	405,000 円	据え置き					
		(a 案) 413,000 円	●	●	●	●	●
		(b 案) 421,000 円					
		その他[円]					

理由欄への記載内容は 2 ページへ掲載しています。

委員名	理由（体裁を統一するため、一部文言を変更しています）
大 橋 委 員	・ 清須市の近隣・類似自治体との相対的な格差を是正し、社会情勢の変化等を踏まえた適正額へ見直すべき。 ・ 財政への影響も踏まえれば、（b 案より影響額を低減できる）a 案を全てに適用することが妥当。
中 西 委 員	・ 24 名分の報酬等の額が増額されることは、財政上の影響も少なくないものと推察するが、提示のあった a・b の 2 案から選択。 ・ 人事院勧告を元に一律の伸び率で改定する案の方が、説明は簡潔だが、財政への影響や、類似自治体との比較を踏まえ a 案が妥当。
山 田 委 員	・ 他自治体とのバランス是正を最優先するべき。
笠 原 委 員	・ これまで改定されてこなかった事情も踏まえれば、近隣・類似自治体との格差をなくす方向性は妥当。
渡 辺 委 員	・ 近隣・類似自治体との格差を是正する理由での増額は、差額が明確なので、市民にも分かりやすく、納得感を得られやすい。



ご意見の整理（市当局としての受け止め）等		
■ a 案での意見集約が成立 ⇒ 市の特別職が、市民生活に大きな責任を負う点は、他市町村の特別職と変わらない中、約 20 年間にわたり、報酬等の額を変更しておりませんでした。結果的に全委員から a 案とするご意見の判断材料については、近隣・類似自治体との相対的な格差が生じていることが、金額的にも明確だったためと拝察できます。 ■ 財政への影響（ご心配）について言及あり ⇒ 報酬等の額を引き上げるにあたり、市の財政力に照らして、対応可能な改正案となっているのかについて、市当局は市議会や市民に対して、説明できるようにしてほしいとの趣旨と承知しました。 <table border="1"> <tr> <th>【ご参考】国からの財政措置</th></tr> <tr> <td>・ 近年の地方自治体において、増額の給与改定が続く中、給与改定に要する経費については、地方交付税制度の中で、財源が確保されています。</td></tr> </table> ※ 特別職報酬等の水準が、社会全体の賃金動向から大きく乖離しないようにしつつ、市の今後の行財政運営に支障が生じないよう、業務や予算の効率化、適正な定員管理等を組み合わせ、引き続き、持続可能な形で行財政運営に努めてまいります。	【ご参考】国からの財政措置	・ 近年の地方自治体において、増額の給与改定が続く中、給与改定に要する経費については、地方交付税制度の中で、財源が確保されています。
【ご参考】国からの財政措置		
・ 近年の地方自治体において、増額の給与改定が続く中、給与改定に要する経費については、地方交付税制度の中で、財源が確保されています。		



答申（案）への委員意見の集約イメージ
審議会の議論としては、 a 案を元に報酬等の額を改定する方向性で一致した旨を明記 しつつ、付帯意見として、 持続可能な行財政運営の推進を期待 する旨を記載。